

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社宮崎銀行
【英訳名】	The Miyazaki Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 平野 亘也
【本店の所在の場所】	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号
【電話番号】	宮崎(0985)27-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀之内 邦洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内 株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241-5131
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大野 慎太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社宮崎銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号) 株式会社宮崎銀行 大阪支店 (大阪市中心部瓦町三丁目1番12号) 株式会社宮崎銀行 福岡支店 (福岡市中心部渡辺通二丁目1番82号) 株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部 (鹿児島市山之口町12番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中心部天神二丁目14番2号) (注) 大阪支店、福岡支店および鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当行第131期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金5円 総額 854,307,015円

② 効力発生日

平成28年6月27日

③ 剰余金の処分にに関する事項

イ. 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 8,200,000,000円

ロ. 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 8,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により導入された「監査等委員会設置会社」に移行することに伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会および監査役に関する規定の削除等を行う。また取締役会の決議により剰余金の配当等を実施できる旨、規定の新設並びに現行規定の一部変更、重複規定の削除を行う。さらに業務執行を行わない取締役についても責任限定契約を締結することができる旨、定款の一部を変更する。

第3号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

小池光一、平野亘也、原口哲二、関本泰三、杉田浩二、大坪泰三、星原一弘、河内克典、山田知樹を監査等委員でない取締役に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

矢野憲男、梅崎裕一、山下健次、山内純子、島津久友、萩元重喜を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額（確定金額報酬および役員賞与）を年額300百万円以内に定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額（確定金額報酬および役員賞与）を年額100百万円以内に定める。

第7号議案 監査等委員でない取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

監査等委員でない取締役に対し、報酬額（確定金額報酬および役員賞与）とは別枠にて、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることとし、新株予約権の内容は、新株予約権の個数の1年間の上限を4,000個、目的である株式の1年間の上限を当行普通株式400,000株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権 数(個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	131,625	646	0	138,733	94.87	(注) 1	可決
第2号議案	125,531	6,740	0	138,733	90.48	(注) 2	可決
第3号議案							
小池 光一	129,882	2,389	0	138,733	93.62	(注) 3	可決
平野 亘也	130,885	1,386	0	138,733	94.34	(注) 3	可決
原口 哲二	130,882	1,389	0	138,733	94.34	(注) 3	可決
関本 泰三	130,882	1,389	0	138,733	94.34	(注) 3	可決
杉田 浩二	130,882	1,389	0	138,733	94.34	(注) 3	可決
大坪 泰三	130,874	1,397	0	138,733	94.33	(注) 3	可決
星原 一弘	130,882	1,389	0	138,733	94.34	(注) 3	可決
河内 克典	130,866	1,405	0	138,733	94.32	(注) 3	可決
山田 知樹	130,866	1,405	0	138,733	94.32	(注) 3	可決
第4号議案							
矢野 憲男	130,319	1,952	0	138,733	93.93	(注) 3	可決
梅崎 裕一	130,326	1,945	0	138,733	93.94	(注) 3	可決
山下 健次	118,567	13,704	0	138,733	85.46	(注) 3	可決
山内 純子	118,545	13,726	0	138,733	85.44	(注) 3	可決
島津 久友	118,501	13,770	0	138,733	85.41	(注) 3	可決
萩元 重喜	115,053	17,218	0	138,733	82.93	(注) 3	可決
第5号議案	132,135	136	0	138,733	95.24	(注) 1	可決
第6号議案	131,133	1,138	0	138,733	94.52	(注) 1	可決
第7号議案	131,311	960	0	138,733	94.65	(注) 1	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。